

実施施設認定基準

- (1) 心臓血管外科を標榜している心臓血管外科専門医認定修練基幹施設で、開心術の症例が年間 100 例以上ある。
- (2) 補助人工心臓の装着手術が過去 5 年間に 3 例以上あり、内 1 例ではその後連続して 30 日以上管理を行い、その間にベッド外でのリハビリを行った経験がある。
- (3) 心臓移植実施認定施設あるいは実施認定施設と密接に連携を取れる施設である。
なお、連携とは、適応判定、植込型補助人工心臓装着手術ならびに装着後管理の指導ならびに支援が受けられる条件にあることを意味する。
- (4) 補助人工心臓（体外設置型）に関する施設基準を満たし、体外設置型補助人工心臓による緊急時の装着がいつでも施行可能である。
- (5) 植込型補助人工心臓装着手術実施医基準を満たす常勤医が 1 名以上いる。
- (6) 所定の研修を終了している医療チーム（医師（循環器内科を含む）、看護師、臨床工学技士を含む）があり、人工心臓管理技術認定士が 1 名以上いる。
- (7) 補助人工心臓装着の適応を検討する施設内委員会があり、補助人工心臓装着患者を統合的に治療・看護する体制が組まれている。
- (8) 補助人工心臓装着患者の在宅治療管理体制が組め、緊急対応が取れる。
- (9) 施設認定を申請する段階で Japanese registry for Mechanically Assisted Circulatory Support (J-MACS) への参加し、その運営に協力することに同意を示すこと。
また、J-MACS への患者登録の同意取得に適正に対応することに同意を示すこと。
さらに、J-MACS が、ISHLT Mechanical Assisted Circulatory support (I-MACS) Registry に参加することに同意を示すこと。
- (10) 補助人工心臓治療関連学会協議会植込型補助人工心臓実施基準管理委員会における認定・評価を受けること。
なお、評価を受けることの同意、並びに、評価にて重大な問題点を指摘された場合には、管理中の患者に不利益が生じないよう然るべき措置を速やかにとることに同意を示すこと。

補助人工心臓治療関連学会協議会

〒112-0004 東京都文京区後楽 2-3-27 テラル後楽ビル 1F
特定非営利活動法人日本胸部外科学会 内

更新日：2017.05